

主題 人権教育における育てたい能力・態度の小中連携の在り方

副主題 女性・子どもの問題を通して

調査研究部会

主題設定の理由

平成14年4月から「栃木県人権教育基本方針」が実行に移されている。ここでは、人権の共存を人権尊重の理念とし、人権教育を人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動ととらえている。そして人権教育が、様々な人権に関する諸問題の解決において極めて大きな役割を持つとの認識の下に、「日本国憲法」並びに「教育基本法」、さらに「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」等を踏まえ、これを推進しようとしている。

本町はこれまで、同和問題の解決に向けた様々な取り組みを行ってきた。学校教育においても、同和問題の解決をめざす同和教育を通して、推進体制や様々な教育活動が確立され、培われてきた。これらの成果を踏まえながら、一昨年度以来、「栃木県人権教育基本方針」や「大平町人権教育基本方針」に基づき、各校は新たな人権教育計画の作成とその実施に取り組んできた。その中で、すべての人の基本的人権を尊重していくための、新たな人権教育のプログラムの作成が進められてきているが、これらをさらに深化、充実させることが目下の課題である。また、明るい未来への展望を持てる教材の開発も必要であろう。

このような状況の下、調査研究部会では「人権教育における育てたい能力・態度の小中連携の在り方」をテーマに、本年度は以下の3点について調査研究を行うこととした。

まず第1は、女性及び子どもの問題に視点を当てた「人権教育で育てたい能力・態度」の作成である。各小中学校は「栃木県人権教育基本方針」にのっとって、「人権教育のすすめ方」等に示された「育てたい能力・態度」をもとにその自校化を図ることになっている。そこで、各校が「人権教育のための国連10年国内行動計画」に示された9課題をはじめとした、人権に関する様々な重要課題に取り組んでいく際の参考になればと考え、この「育てたい能力・態度」を文言化し、実践化の場面も含めて提示した。重要課題のうち、一昨年度は障害者問題、昨年度は高齢者問題について取り上げた。今年度は女性及び子どもの問題について取り上げていく。

第2は、同和問題についての否定的なイメージを払拭することに焦点を当てた転採・新採教職員研修の実施とそのまとめである。同和教育から人権教育へと名称は変わっても、同和問題の解消が重要な課題であることに代わりはない。そこで同和問題への正しい理解を深め、その解決を目指す研修を毎年実施しているが、より一層、その内容や方法の充実化を図っていく。

第3は、人権教育の研究学校で行われる公開研究会への参加である。まだまだ人権教育の土台作りが必要なこの時期に、県内外の各地で行われている試みを取り入れ、本町の人権教育の推進に役立てられることを意図した。

以上の3点から、調査研究部会の活動を紹介する。

今年度の取り組み

女性・子どもの問題における育てたい能力・態度（小学校）

	知 性	判 断 力	感 受 性	実 践 力
人権教育	人権の大切さや人権にかかわる様々な問題点を正しく認識できる知性。	偏見や差別の不当性を科学的に見極めるとともに、物事を公正・公平に見極める判断力。	共に生きる喜びや差別・不正に対する悲しみや怒りを感じる豊かな感受性。	人権にかかわる様々な問題を主体的に解決し、人権尊重の社会を築いていこうとする実践力。
女性の問題	女性が直面している様々な問題点を正しく認識できる知性。	女性が直面している様々な問題点を科学的に、公正・公平に見極める判断力。	男女のちがいを考え、理解することにより、思いやりやいたわりの気持ちを持つ豊かな感受性。	女性にかかわる様々な問題に主体的に取り組み、協力して生きる社会を築いていこうとする実践力。
子どもの問題	子どもが直面している様々な問題点を正しく認識できる知性。	子どもが直面している様々な問題点を科学的に、公正・公平に見極める判断力。	一人一人の立場を考え、理解することにより、思いやりやいたわりの気持ちを持つ豊かな感受性。	自分たちにかかわる様々な問題に主体的に取り組み、お互いに大切にし合う社会を築いていこうとする実践力。

実践化の場面と留意点	女性の問題			
	【生活】1年「かぞくっていいな」 * 家族の様子を調べ、家族の家での仕事を紹介し、その役割に気付く。			
	【感受性・実践力】			
	子どもの問題			
	【道徳】1年「いっしょにやろうね」（善悪の判断と勇気）日本標準 * 友達に対して思いやりの心を持ち、よいことは勇気を持って行動する態度を育てる。			
	【判断力・感受性・実践力】			
	【道徳】1年「あつしくんのてんこう」（友情）文渢 * 友達と仲良くしようとする態度を育てる。			
【判断力・感受性・実践力】				
【道徳】2年「こころのにじ」（たすけあい）学研 * 友達と仲良くし、助け合おうとする態度を養う。				【判断力・感受性・実践力】
【道徳】2年「けんか」（友情）学研 * 友達とのけんかの処理のしかたを通して、より深く友達とつながり、より明るい生活ができる態度を育てる。				【判断力・感受性・実践力】
【生活】2年 1年生や保育所・幼稚園児との合同学習（学校紹介・探検、秋祭り招待など）				

中 実 学 践 化 年 の 場	女性の問題
	【社会】3年「古い道具を使っていたころの暮らし、いまどうがうの」 * 昔と今の食事のしたくの様子を調べ、暮らしも考え方（男尊女卑の考え方）も変わってきているということに気づかせる。 【知性・判断力】
	【道徳】4年「気持ち」（明朗・誠実）学研 * 正直に明るい心で元気よく生活しようとする態度を育てる。 【判断力・感受性・実践力】
	【保健】4年「育ちゆく体とわたし」学研 * 思春期における男女の体の変化について理解する。 【知性・判断力・感受性】
	子どもの問題
	【道徳】3年「ゆう気を出して・心ないことは」（勇気）日本標準 * 正しいと思うことは、勇気を持って行おうとする心情を育てる。 【知性・判断力・実践力】
	【道徳】3年「いやなかんじ!!」（礼儀）学研 * 礼儀の大切さを知り、だれに対しても真心を持って接する態度を育てる。 【判断力・感受性・実践力】
	【道徳】4年「いじめを考える・わたしのいもうと」（思いやり・親切）日本標準 * 相手の立場になって人を思いやるやさしい心を育てる。【判断力・感受性・実践力】
	【道徳】4年「子どもによる子どものための『子ども権利条約』」（規則の尊重・公徳心）学研 * 人と仲良くするためのきまりについて考え、規則を尊重する態度を育てる。 【判断力・感受性・実践力】
	女性の問題
面 高 と 留 意 点 年	【保健】5年「体と心」学研 * 体の発育には、個人差や男女差があることを理解する。 * 思春期の心の変化について理解する。 【知性・判断力・感受性】
	【道徳】5年「言葉のおくり物」（友情）文渢 * たがいに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲良く協力し助け合おうとする心 情を育てる。 【判断力・感受性・実践力】
	【社会】6年「平安時代の文化 女性による文学作品」 * 女性の活躍に気付かせる。 【知性・判断力】
	【社会】6年「大正デモクラシー 婦人参政権運動」 * 民主主義への関心が高まっていたことと関連付けて、女性が起こした運動について理解させる。 【知性・判断力】
	【社会】6年「日本国憲法 基本人権の尊重(男女平等)」 * 日本国憲法の制定によって女性の権利が拡大されたことを理解させる。 【知性・判断力】
	【社会】6年「共生の社会」 * 「共に生きる社会」の実現のためには、女性差別の問題などさまざまな課題が存在することに気付かせる。 【知性・判断力・感受性】

高 実 践 学 化 年 の 場	<p>【道徳】6年「絵地図の思い出」(友情) 文渢</p> <p>* 互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲良く協力し助け合おうとする態度を育てる。</p> <p>【判断力・感受性・実践力】</p> <p>子どもの問題</p>
	<p>【道徳】5年「みんな 地球っ子」(国際理解・親善と人類愛) 日本標準</p> <p>* 世界の子どもたちの願いを理解し、21世紀の国際社会のあり方を考える態度を育てる。</p> <p>【判断力・感受性・実践力】</p>
	<p>【社会】6年「政治ってなんだろう」</p> <p>* 「エンゼルプラン」について調べ、政治によって国民の願いがどのようにして実現されていくのかということを理解させる。</p> <p>【知性・判断力】</p>
	<p>【道徳】6年「同じ地球の子どもたち」(国際理解・親善と人類愛) 日本標準</p> <p>* 外国の人々や文化を大切にする心をもち、日本人としての自覚をもって世界の人々と親善に努めようとする心情を育てる。</p> <p>【判断力・感受性・実践力】</p>
	<p>女性の問題</p> <p>《意味のない男女の区別》</p> <p>・整列隊形やロッカー、靴箱を男女に分けない。　　・ 色による男女の区別をしない。</p> <p>(「あべこべの世界に出かけよう」 人権学習展開事例集(県教委)より)</p> <p>【判断力・感受性・実践力】</p>
学 面 級 経 と ・ 留 特 活 意 ・ 總 点 の 時 間 な ど	<p>子どもの問題</p> <p>(入学式・卒業式 1年生をむかえる会・6年生(卒業生)を送る会)</p> <p>【感受性・実践力】</p> <p>・新入生の入学をともに喜ぶ。　　・お世話になった卒業生に感謝の気持ちを表す。</p> <p>《異年齢集団活動》</p> <p>・縦割りグループでの活動 (集会、共遊、清掃など)</p> <p>《保育所・幼稚園児との交流》</p> <p>・保育所や幼稚園を訪問し、交流することを通して、小さい子の立場を理解し、どのように接したらよいか学ぶ。</p> <p>(「友だちのよいところを見つけた」 人権学習展開事例集(県教委)より)</p> <p>【感受性・実践力】</p> <p>【判断力・感受性・実践力】</p>

転採・新採教職員対象人権教育研修

1 ねらい

本年度、大平町に転採並びに新採として勤務する教職員を対象として、学校教育における同和教育の実践者として、同和問題解決のためにできることを考え、差別のない社会づくりへの意欲を高める。

2 準備（資料）

- じゃんけん列車 ----- シール（人数分・4色）
- アンケート ----- 用紙（人数分）
- 記録用紙 ----- 班の数分
- まとめ（KJ法） ----- メモ用のインデックス、展示用模造紙、マジック
- ふりかりシート ----- 用紙（人数分）

3 プログラムの展開

《導入》

- ①アイスブレーキング 「じゃんけん列車」



参加者の緊張をとき、その場の雰囲気を作りをしながらグループ分けを行う場合などに実施する。今回は、じゃんけんで肩たたきをしながらの自己紹介や、「じゃんけん列車」を行い、和やかな雰囲気のなか、グループ分けを行い研修に入っていた。

《展開》

- ②アンケートについて参加者同士でインタビューを行い、情報を集める。

課題「同和問題に対するイメージはどのように作られたのでしょうか。」

- ③グループごとに集まり、司会者や発表者を決めた後、インタビューしてきたものや自分の考えを交えながら、課題について話し合う。

- ④ファシリテーターにより同和問題の解消に向けての今までの取り組み状況などを説明してもらう。それをふまえて、今後わたしたちは解消に向けてどうしていけばよいのかを考える必要があることを理解する。



- ⑤KJ法 「私たちにできること」

同和問題の解消に向けて、私たちにできることを具体的に考える。メモ用のインデックスを利用し、思いついたものを書き上げていく。その後、司会者を中心にグループでの考えをまとめる。

グループごとの発表と質疑応答を行うことにより、多様な考え方があることを理解し、自らの考えを深める。

《まとめ》

「ふりかえりシート」によるふりかえり
学習を通して、感じたことや学んだことをまとめる。

4 参考資料

①参加者アンケート

1 あなたが「同和問題」に出会ったときのことについておたずねします。

ア いつごろ、だれから、どのように教えられましたか。
(できる限り、詳しく書いてください)

イ どのようなイメージを持ちましたか。

2 「同和問題」について、現在どのようなイメージをお持ちですか。もし
1 - イで答えたイメージと変わっていたら、なぜ変わったのでしょうか。

5 研修を終えて

アンケート、インタビュー、KJ法によるまとめ、どの活動も参加者の真剣に取り組む姿が印象的だった。「ふりかえりシート」による感想でも、これまでの自分の同和教育に対する取り組みを振り返り、今後の取り組みを見直していくという姿勢が感じられるものが多かった。



県内研修視察

1 学校教育からの取り組み(国分寺町)

今年度の人権教育に関する学校教育からの取り組みについて、調査研究部会は国分寺町立国分寺小学校を視察した。同校は平成15・16年度の2か年にわたり、文部科学省から人権教育研究学校の指定を受けて研究・実践に努め、平成16年10月22日に研究発表が行われた。研究の概要及び研究発表の様子は以下のとおりである。

(1)研究主題

いつでもどこでも元気いっぱいにこにこと
夢に向かってチャレンジできる 子どもの育成をめざして
~児童一人一人を中心に据えた人権教育を求めて~

(2)研究の内容

ア 5つの柱を考えた授業実践

「たしかな根拠に基づいた見方考え方をする」などの5つの柱を考え、日常の授業にスポットをあてた。

イ こんないいこと見~つけた運動

「いきいき栃木っ子3あい運動」の自校化を図り、人権教育の日常化を目指した。

ウ 児童一人一人を中心に据えた日常的取り組み

生き生きと認め合い支え合うことのできる集団づくり人間関係づくりを目指し、一人一人が生き生きと生活できるようにした。

これらの研究内容を4つの研究部会を設定し、お互いに連携しあいながら、研究を推進してきたところに特色があった。

(3)公開研究授業の様子

当日はすべてのクラスで研究授業が行われた。このようなことからも国分寺小の先生方の並々ならぬ、児童をよりよくしていこうとする意気込みを強く感じることができた。

6年生のあるクラスでは、学級活動で「子どもの権利条約」について授業が行われた。望ましい人間関係の育成を目指した活動内容であった。担当の先生のテンポのよい発問に對し、児童たちが明るく、そして積極的に活動していたようすが印象的であった。この学習をとおして、本時のねらいでもある、一人一人がかけがえのない人間として互いに尊重しあうことの重要性を理解できたようである。

すべての授業を紹介することはここではできないが、5つの柱をもとにした日々の授業の実践こそ最も大切なことであり、その中で児童生徒一人一人をいかに活かすことができるかを考えていきたい。



成果と課題

平成7年(1995年)から平成16年(2004年)までの「人権教育のための国連10年」の最終年度に、各学校の取り組みをふり返ると、「栃木県人権教育基本方針」や「大平町人権教育基本方針」に基づいた様々な取り組みや学校における人権教育の重要性や日常化が確認できる。

今年度も先の重要課題の一つである女性の問題、子どもの問題を学習する場合に育てたい能力・態度を小中学校ごとに設定した。本町の学校は、教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間などで人権問題を積極的に扱っている。これらの指導にあたる先生方の共通の悩みに、どのようなねらいを設定するのがよいか、他の学校はどのように行っているのかというものがあった。部会の活動を通して知性、判断力、感受性、実践力の四つの能力や態度、実践化の具体的場面などを発達段階に応じて示すことができた。人権教育の発展に向けて、小・中の連携や小・小の連携、中・中の連携を図っていることが本町の特徴である。

転採・新採教職員人権教育研修では、6年前より参加型の人権学習を取り入れている。そこでは、一貫して「同和問題」を中心的活動に位置づけ、各学校の人権教育担当の先生方がファシリテーターを務めている。同和問題に対して否定的なイメージをもつていては人権教育を推進できないとの認識からの継続的な研修である。アイスブレーキングから始まり和やかな雰囲気のもとに進められた。各校の校長先生をはじめ、長く豊かなキャリアをもった先生方から、教職員キャリアの短い方までが真剣に話し合う研修は、感動的であり多くの成果をあげた。特に、人権教育の意義と本町の人権教育の推進状況、地域性を理解して頂くことができたと考えている。

県内研修では、栃木県教育委員会、国分寺町教育委員会指定の人権教育研究学校である国分寺小学校を訪問した。5つの柱を考えた授業実践、こんないいこと見~つけた運動、児童の一人一人を中心に据えた日常的取り組みなどが主な取り組みである。これらは、今年度町指定の研究校である大平東小学校で進められた授業を大切にした実践、人権教育への日常的な取り組みと重なる。当日は、すべてのクラスで研究授業が行われどのクラスも人権に配慮した充実した授業が展開していた。あるクラスでは、メールなど新しいコミュニケーションの手段を積極的に取り入れており興味深かった。

同和教育から人権教育へ移行して三年、人権教育の裾野が広がるなかで「児童生徒の生活と結合した学習」「集団作りの学習」であることの重要性が求められている。様々な人権問題を学んだことが他者の問題を知識として得ただけに留まらず、自分の生き方の問題を問うこと、自分を問うことにつながる。人権教育は、まさに「よく生きる」ことを支える力の源と考えられる。